

「ワークショップで国際貢献・交流を考える」 講義資料

大阪産業大学人間環境学部

都市環境学科

濱崎 竜英

hamasaki@due.osaka-sandai.ac.jp

I 「環境と開発に関する国連会議（UNCED）」通称「地球サミット」

1. 開催年月日

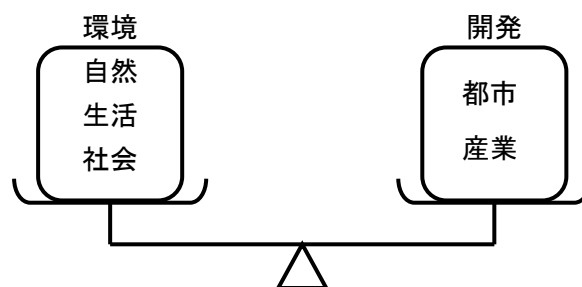
1992年6月、リオ・デ・ジャネイロで開催

2. キーワード

持続可能な開発；Sustainable Development

＝将来の世代から自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求を満たすような開発

＝「持続可能な成長というのは矛盾した術語であって、自然界では無限に成長できるものではない」
→「持続可能な開発とは、人々の生活の質的改善をその生活支持基盤となっている各生態系の収容能力限界内で生活しつつ達成すること」（新世界環境保全戦略）



3. 環境と開発に関するリオ・デ・ジャネイロ宣言

環境と開発に関し各国の主権的権利と他国へ環境汚染をもたらさないという責任などを含む宣言
＝開発途上国への配慮も明記（貧困の根絶と環境保全の支援）

4. アジェンダ 21

リオ宣言の理念を具現化した持続可能な開発のための実際的な行動計画

5. 持続可能な開発に関する世界首脳会議（リオプラス 10 サミット、ヨハネスブルグ地球サミット）

2002年8月南アフリカ・ヨハネスブルグで開催

アジェンダ 21 のレビュー、先進国と開発途上国の対立、米国・日本と EU の対立

II 全世界的な環境問題の取り組み

1. 環境問題の起源

10万～100万年前：道具・火の使用

→人類が動物としての能力を超えた力の確保

5000～1万年前：農業革命

→食糧生産の増加→人類の増加、文化の発達

18～19世紀：産業革命

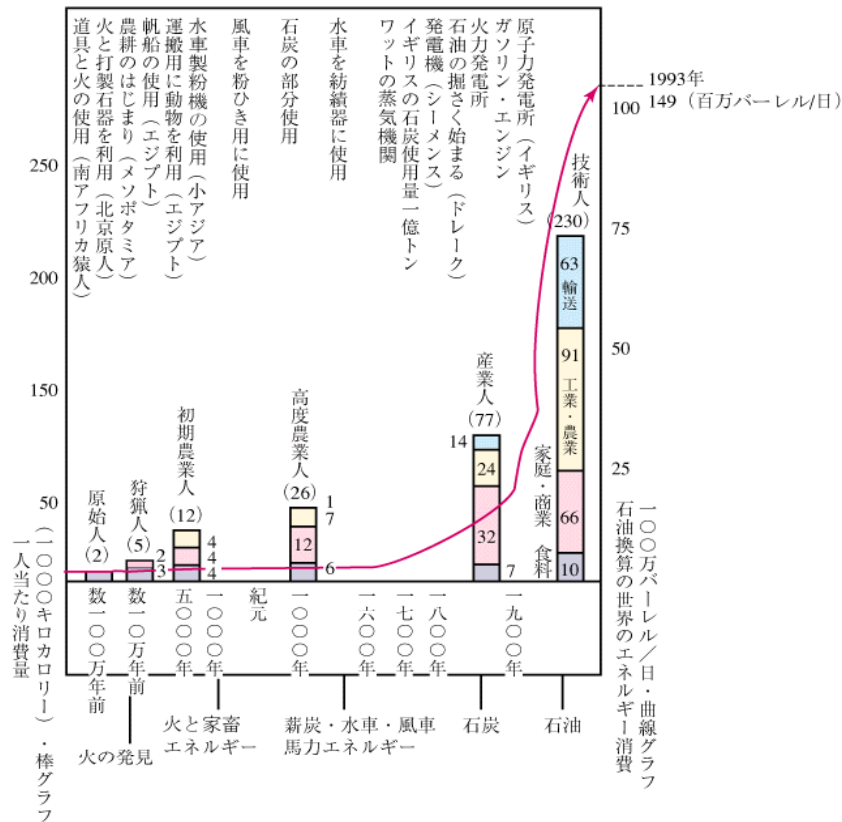
→高度な経済社会の確立→現代社会へ

1760～1820年：イギリス

1825年頃：フランス

1848年頃：ドイツ

第3-1-3図 世界のエネルギー消費量の歴史的推移



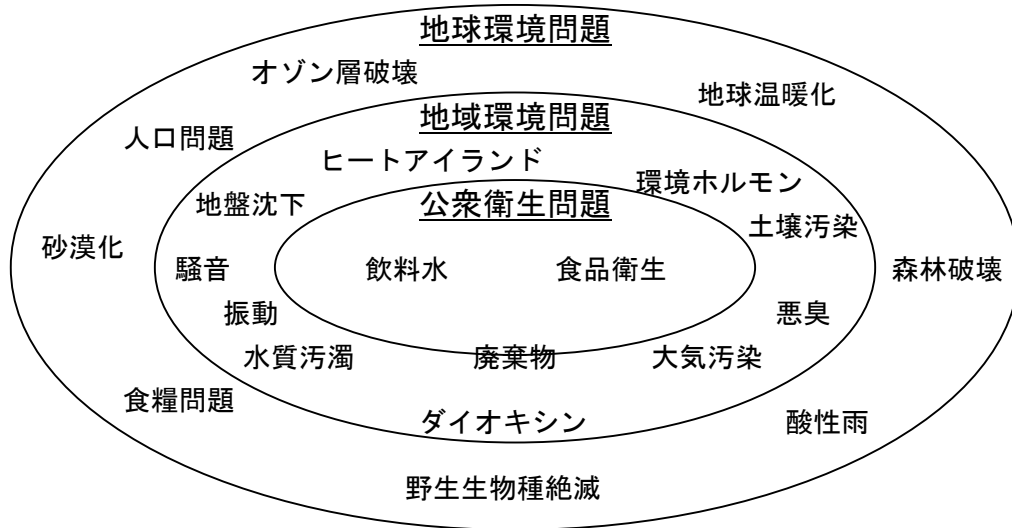
原始人……100万年前の東アフリカ。食料のみ
 狩猟人……10万年前のヨーロッパ。暖房と料理に薪を燃やした。
 初期農業人……B.C.5000年前の肥沃な三角州地帯。穀物を栽培し家畜のエネルギーを使用。
 高度農業人……1400年前の北西ヨーロッパ。暖房用石炭・水力・風力を使い家畜を輸送に使用。
 産業人……1875年のイギリス。蒸気機関を使用。
 技術人……1970年のアメリカ。電力、内燃機関を使用。食料は家畜用を含む。
 資料：環境庁

2. 3つの環境問題（影響の範囲として）

公衆衛生問題：社会問題としての概念として確立したのは20世紀初頭より

地域環境問題：公害として問題化したのは1960年代頃より

地球環境問題：地球全体の問題として本格的に取り組み始めたのは1990年代より



Ⅲ 「環境と開発」と開発途上国

1. 先進国の歩み

環境配慮をしないまま都市化・工業化
(暴飲暴食・働き過ぎ)



50～60年代：公害問題（自覚症状）



70～80年代：公害防止対策（治療）



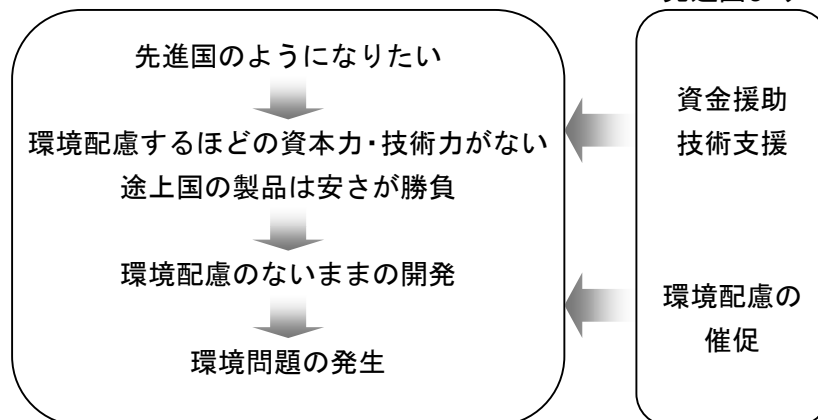
90年代以降：環境保全（治療と予防）

2. 開発途上国の歩み

50～60年代：独立



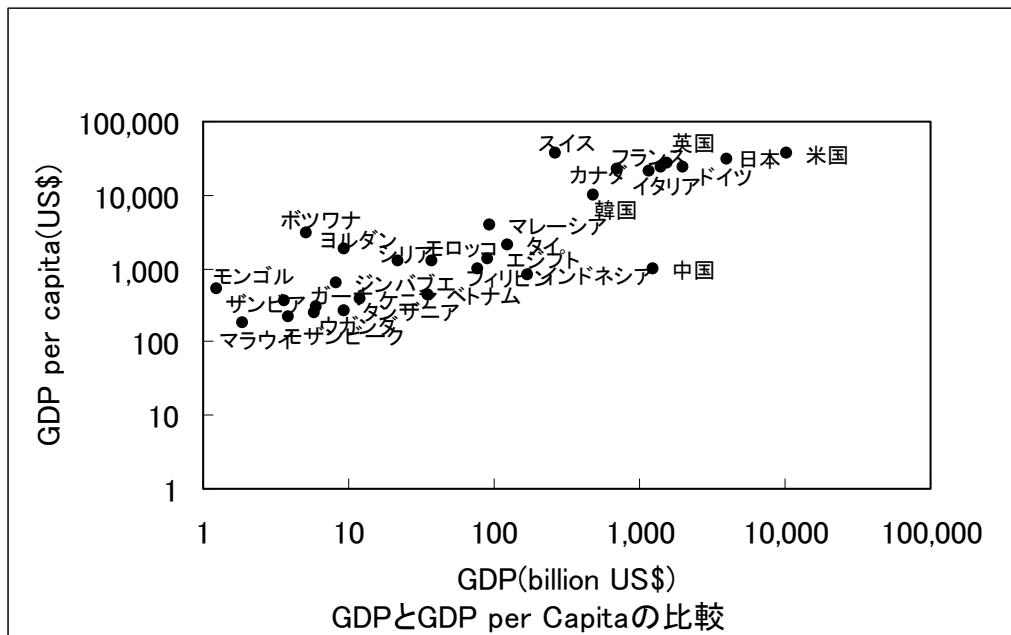
80年代以降：工業化・都市化



IV 「開発途上国」はなぜ開発途上国か？

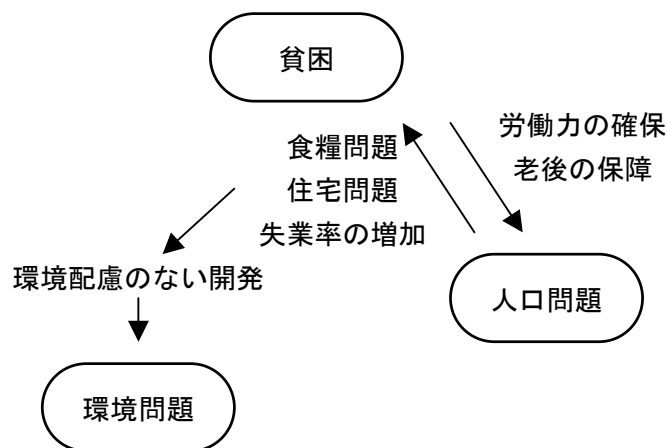
開発途上国の共通点

1. 貧富の差が大きく、貧困層の割合が大きい。
2. 特に貧困層の人々は、人としての基本的なニーズ（BHN ; Basic Human Needs）を十分に享受していない。
3. 識字率が低い。教育が行き届いていない。
4. 女性や子どもへの負担が大きい。
5. 先進国など（他国・他地域）への出稼ぎ者が多い。
6. 先進国や国際機関への債務が大きい。
7. 第1次産業が中心的な産業形態である。



(WDI2002, World Bank より)

1. 貧困・人口増加・環境破壊の悪循環

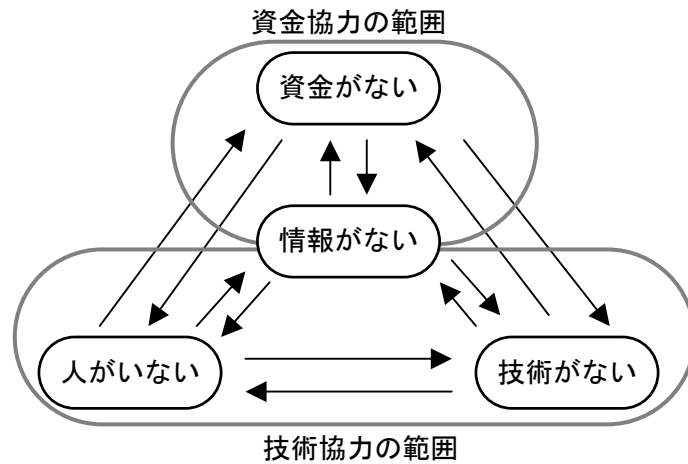


2. 資金がない、人がいない、技術がない、情報がない

開発途上国は先進国と比較して「3つのない」があるとされてきた。人、技術そして資金である。技術は人が保有し、それを資金で支えているとすれば、資金がないことが主要因であると言える。

ただし、その資金を獲得するのは人であり、技術であることからその3項目が一体となっている。例えば、湾岸諸国は幸運にも石油という天然資源によって資金面での問題は小さいが、技術を保有しているとは言えないことから、湾岸諸国が先進国であるとは言えない。また、ロシアは高い技術力を保有しながら資金面での力がないことから、ロシアも先進国とは言い難い。

近年の情報化社会では、今まで言われてきた「3つのない」に加え「情報」を含めた「4つのない」が現在の開発途上国が置かれている状況である。情報は技術でもあり、人でもあり、そして有効な資金獲得手段である。この情報を失うことや遅れをとることは、現代の急速に変化する社会では致命的である。



3. 原因

先進国や富裕層による天然資源、農産物、労働力の搾取→経済問題

政治腐敗、非民主的國家、情報操作（独裁、人権問題）→政治問題

強引な資本主義的（欧米的）価値観の導入→文化問題

慢性的な教育不足→教育問題

開発途上国では家計を支えるために多くの子供たちが労働力の担い手となり、十分な教育を受けさせることができない状況にある。やがて子供たちが大人になったとしても、教育不足により十分な収入を得る職を得ることが困難となることが多い。

V 開発途上国における環境の現状

1. 先進国の環境問題

地球温暖化、酸性雨、ダイオキシン類、内分泌攪乱物質（環境ホルモン）、人口問題、自然破壊
→将来の命→環境配慮

2. 開発途上国の環境問題

飲料水の確保（質・量ともに）、食糧問題、衛生問題
→今の命→開発重視

VI 我が国の環境協力の現状

1. 政府開発援助大綱（ODA大綱）→1992年6月閣議決定

重点事項

地域：アジア

項目：

- (1) 地球規模問題への取り組み
- (2) 基礎生活分野（BHN）等
- (3) 人造り及び研究協力等技術の向上・普及をもたらす努力
- (4) インフラストラクチャー整備
- (5) 構造調整等

2. ODA大綱の見直しについて→2003年3月対外経済協力関係閣僚会議

主な見直し

- (1) 「要請主義」にとどまらない
- (2) 平和構築分野への積極的な活用、など

→効果的・効率的な援助の促進、ODA という国策的カードの有効活用、同時多発テロという国際社会の課題への対応

3. 21世紀に向けた環境開発支援構想

(Initiative for Sustainable Development toward the 21st Century: ISD)

1997年6月、ODAを中心とした日本の環境協力政策について国連環境開発特別総会にて発表。

ISDの理念：(1) 人類の安全保障 (2) 自助努力 (3) 持続可能な開発

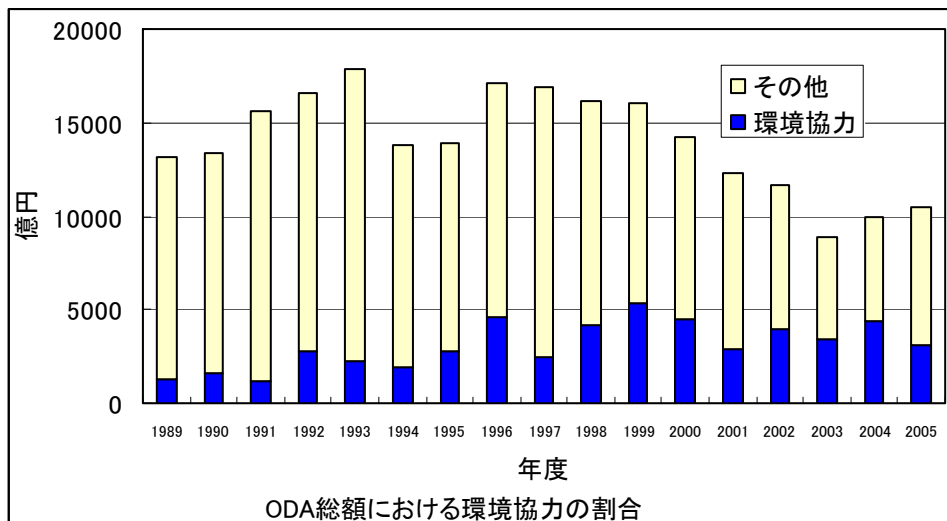
ISDの行動計画

- (1) 大気汚染（酸性雨等）、水質汚濁、廃棄物対策 (2) 地球温暖化対策（京都イニシアティブ）
- (3) 自然環境保全 (4) 「水」問題 (5) 環境意識向上の支援

4. 持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ

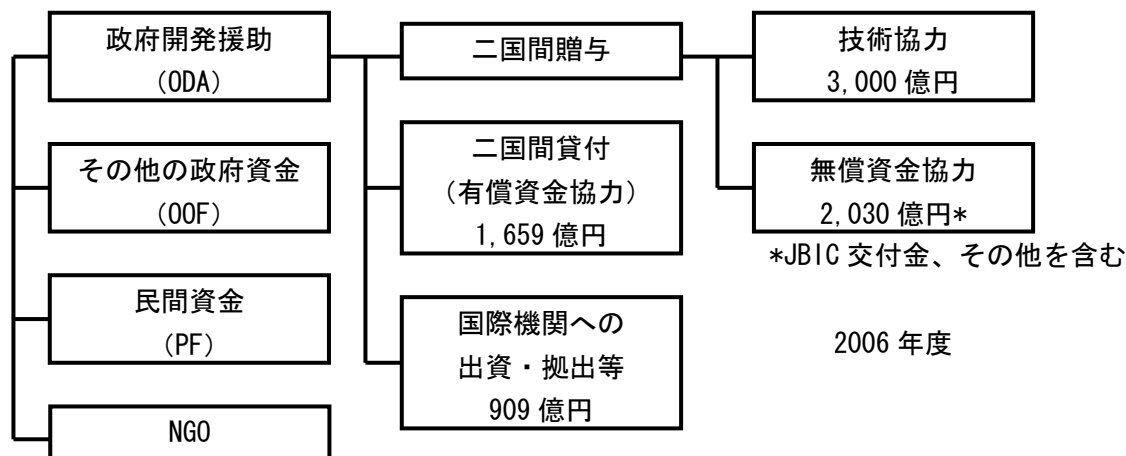
(Environmental Conservation Initiative for Sustainable Development; EcolSD)

2002年、ISD構想を改め、発表。環境対処能力向上や、我が国の経験と科学技術の活用等の基本方針のもとで、①地球温暖化対策、②環境汚染対策、③「水」問題への取組、④自然環境保全を重点分野とする行動計画が掲げられている。



(2006年の環境ODA実績：ODA全体の31.8% (4,525億円)、2001年ODA白書より)

4. 協力の形態



環境協力の内訳

(1) 技術協力

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1) 専門家派遣 | 2) 研修員受入 | 3) 単独機材供与 |
| 4) 協力隊派遣 | 5) 開発調査 | 6) セミナー開催 |

(2) 無償資金協力

- | | |
|---------|----------|
| 1) 一般無償 | 2) 草の根無償 |
|---------|----------|

(3) 有償資金協力

- | |
|-------------|
| 1) プロジェクト借款 |
|-------------|

4. 具体的な環境協力

- (1) 大気汚染 (酸性雨等)、水質汚濁、廃棄物対策
環境モニタリング・分析技術、公害対策技術
- (2) 地球温暖化対策
省エネルギー対策、発電所建設・改修、護岸建設
- (3) 自然環境保全
自然環境モニタリング、森林経営・砂漠化防止技術
- (4) 「水」問題
上水道、下水道、治水、水資源開発
- (5) 環境意識向上の支援
- (6) ODA プロジェクトの環境配慮

5. 環境影響評価 (環境アセスメント) について

「持続可能な開発」を実施するための中心的な存在で、「環境と開発」の橋渡しとしての役割を担っている。一方、環境アセスメントを実施すれば、開発が許されるといった「免罪符」となっていることが指摘されている。

6. JICA 環境社会配慮ガイドラインについて

JICA が関係するプロジェクトについて、環境社会配慮の責務と手続き、相手国政府に求める要件を示し、適切な環境社会配慮を実施することを目的として策定された。

- ・ カテゴリーごとに分類 (A、B、C)
- ・ 審査会の設置
- ・ 開発調査 (M/P、F/S、連携 D/D、連携 D/D 以外の D/D)、無償資金協力、技術協力が対象

以上